

# 重要な形質の指定に関する説明資料

平成31年1月28日

農林水産省  
食料産業局

(法第2条第2項、第7項)

1. 重要な形質は、**品種登録の要件である区別性、均一性、安定性の審査に用いられ、品種登録の適否を判定するための重要な要素。**
2. 重要な形質以外の形質で差異があっても区別性は認められない。
3. 我が国では、UPOVの指針に基づき、「重要な形質」を具体化したものを「審査基準」として使用。

## ○UPOVの特性審査（区別性、均一性、安定性）のための一般指針 ＜特性審査に用いる形質に必要な要件＞

- ①一定の遺伝子型又はその組合せの結果発現するもの
- ②ある環境条件の下で、十分な一貫性と再現性があるもの
- ③品種間で区別性を確定できる十分な違いがあるもの
- ④詳細な定義及び認識が可能なもの
- ⑤均一性の要件を満たすもの
- ⑥安定性の要件を満たすもの

# 我が国の審査基準とUPOVテストガイドラインとの関係

## 【我が国の審査基準】

670種類 → 684種類

## 【我が国の審査基準、UPOV・TGが共に作成済み】

226種類 → 230種類

## 【UPOV・TG】

324種類

## 【今回】

種類の新設 (14種類)

(うち13種類) (うち1種類)

UPOV・TGへの準拠等による改正  
(3種類)

(13種類)

444種類 → 457種類

(うち1種類)

(3種類)

UPOV・TG整合済み

173種類 → 177種類

98種類

94種類

## (新設)

## (改正)

### 1. 区分を新設するもの

- (1) ムラサキシキブ
- (2) クフェア ラモシッシマ
- (3) ギョウギシバ
- (4) ディエールヴィラ
- (5) エリアンツス アルンディナセウム
- (6) フィクス ルビギノサ
- (7) イヌツゲ
- (8) リンデルニア クレイスタンドラ
- (9) ロマンドラ
- (10) トキワマンサク
- (11) ネモフィラ
- (12) リベス サンガイネウム
- (13) セネキオ カンディダンス
- (14) トラキメネ コエルレア

### 2. UPOVテストガイドラインへの準拠等により改正するもの

- (1) ムクゲ
- (2) ローベリア エリヌス
- (3) ペチュニア

### 3. 審査の運用の結果等により改正するもの

- (1) カリオプテリス クランドネンシス
- (2) ストック

### 4. 区分名を改正するもの